

美浜 40年超運転認可

規制委、延長2例目

燃えにくい電気ケーブルを使っていない

再稼働	運転延長を認可	出力(万kW)	運転期間(年)
福井	高浜1	82.6	42
	高浜2	82.6	41
	美浜3	82.6	39
茨城	東海第二	110	37
福井	大飯1	117.5	37
	大飯2	117.5	36
佐賀	玄海2	55.9	35
愛媛	伊方2	56.6	34
宮城	女川1	52.4	32
鹿児島	川内1	89	32
福井	高浜3	87	31
	高浜4	87	31
新潟	柏崎刈羽1	110	31
鹿児島	川内2	89	30

福島第一第二原発と、廃炉が決まった原発を除く

原子力規制委員会は16日、今月末で運転開始から40年を迎える関西電力美浜原発3号機（福井県）について、20年間の運転延長を認可した。東京電力福島第一原発の事故後、原発の運転期間を「原則40年」とする制度ができたが、関西電力高浜原発1、2号機（同）に続く2例目の認可で、原則の骨抜きが進んでいる。▼3面Ⅱ相次ぐ可能性、9面Ⅱ建て替えも、12面Ⅱ社説

「原則40年」は民主党政権

時に自民、公明両党も賛成して法律で定められた。1回だけ最長20年間延長できるが、民主党政権は「延長は極めて例外的」としていた。運転延長には安全対策の基本方針が新規制基準に適合すると認める設置許可、詳しい設備の設計の認可、原子炉の劣化状況などの運転延長の認可の三つを受けなければならない。

地震の揺れに耐えられるかわ、燃えにくい素材を使っていない電気ケーブルをどう交換していくかの審査に時間を要した。美浜3号機は今年30日が延長の認可の期限で、規制委は優先的に審査を進めた。関電は電気ケーブル交換などに3年以上かかるとし再稼働は早くても2020年3月以降になる見通し。（石塚広志）